

基本目標3 「潤い・快適・活力」のにぎわいのまち

分野別政策10 にぎわいと活力を創造する地域産業の振興

**施策 No. 34 雇用の確保と就労・労働環境の充実**

10年後のめざす姿 多様な働き方が選択でき、安定した雇用・就労機会が確保されているとともに、年齢や性別などにかかわらず安心して働き続けられる環境が整っています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値(H37)	評価	
			H28	H29	H30	H31	H32			
1 「身近な場での働きやすさ」に関する市民満足度	3.7	%	目標値	4.3	5.0			6.9	10.0	↘
			実績値	3.3						
2 有効求人倍率(ハローワーク河内長野管内)	0.69	倍	目標値	0.69	0.84			0.69	0.69	○
			実績値	0.84						
3 (公財)勤労者福祉サービスセンター被登録者数	875	人	目標値	900	900			900	900	↘
			実績値	859						

**総合評価** **C** **住みよさ指標の状況**  
 大阪府全体の有効求人倍率は1.47倍と、依然好調が続いており、本市においては、0.84倍で、前年度の同時期(0.71倍)と比べ上昇しているが依然低い。本市の分野別の有効求人倍率を見ると、特に保安・建設・採掘関連や介護関連の分野において、倍率が高く、人手不足の状況である。一方、事務分野への求職者数が最も多いものの、企業からの求人数が少なく、求人倍率は低い状態が続いている。  
 勤労者福祉サービスセンターの被登録者数は859人で、前年度と比較し減少している。これは、本市の事業所数が廃業等に伴い減少していることが大きな要因である。

**施策を構成する事業の状況**  
 勤労者対策事業の推進により、労働者が安心して働き続けるための社会保険労務士による相談体制を整えている。  
 地域就労支援事業の推進により、若者・女性・高齢者などの就職困難者に向けた就労支援を図っている。また、南河内地域の市町村、府、ハローワーク、商工会、その他様々な就労支援機関との広域連携により、1市では取り組み困難な事業を実施することができ、大きな効果を生んでいる。  
 勤労者福利厚生事業の推進により、勤労者福祉サービスセンターへの支援を行い、市内事業所で働く従業員の福利厚生の充実を図っている。

<b>これまでの取組み</b>	労働相談については、平成26年度までは、社会保険労務士による月1回の労働相談を市役所で開催していたが、平成27年度からは、悩んでいる労働者の問題を早期に解決するため、随時、社会保険労務士に相談ができる体制を整えた。 就労支援については、毎年実施していた勤労者教室や就労支援講座を見直し、若者・女性・高齢者などの世代や特徴に応じた就労支援を図る取り組みを進めている。
<b>課題(めざす姿との差)</b>	労働相談については、勤労者からの相談内容が多様化する中、相談内容に応じた適切な機関への誘導が必要であり、常に関係機関の情報収集や連携を図らなければならない。 就労支援については、市内の就労を取り巻く環境は大変厳しい状況であるため、南河内地域での連携や、様々な就労支援機関と連携しながら就労・労働環境の充実に向けた取り組みが必要である。 事業所数の減少等に伴い、勤労者福祉サービスセンターの被会員数が微減していることから、事務を所管している市商工会とともに積極的な広報活動と入会勧誘を進め、会員数の増加を図る必要がある。
<b>今後の方向性</b>	労働相談については、社会保険労務士による相談を引き続き実施するとともに、様々な相談内容に応えられるよう職員のスキルアップを図る。 就労支援については、各世代に対応した就労支援を進める。特に、女性に重点を置き進める。 勤労者福祉サービスセンターの被登録者数については、市商工会と連携しながら、市内事業所への勧誘訪問や市広報紙でのPR等を通じて、その増加に努めていく。